



豊穰の
秋に舞う

10/16 YOSAKOI 仙人祭 IN 東成瀬2011

9月 定例会

9月定例会は9日から16日までの8日間の会期で開かれました。村長から提出された19件の議案をはじめ、議員発議による意見書案など7件、これら、すべての議案は全会一致で原案承認・可決・認定されました。

ミニライスセンター供用開始へ設置条例を制定

滝ノ沢地区に建設しているミニライスセンターの供用を開始するため設置条例を制定した。名称は「東成瀬村ミニライスセンター」で行う事業は次のように定めた。

- (一) 米穀の乾燥調整
- (二) 米穀の精米
- (三) 農作業の受託
- (四) その他村長が必要と認める事業

施設の使用料は、村農業委員会が定める農作業標準賃金を上限とし、必要がある場合は減額や減免も可能としている。また、指定管理者による管理も定めており、次年度以降は指定管理による運営になる見込み。

災害弔慰金の支給範囲を拡大

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部が改正されことに伴い、村の災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正した。

死亡者に係る配偶者、子、父母、孫又は祖父母のいずれもが存在しない場合であって兄弟姉妹がいるときは、その兄弟姉妹（死亡した者の死亡当時その者と同居し、又は生計を同じくしていた者）に対して、災害弔慰金を支給できる内容で、平成23年3月11日以降に生じた災害により死亡した村民に係るものから適用する。



いよいよ稼働、ミニライスセンター（滝ノ沢地区）

9月定例会議決事項名

平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告 (3ページに関連記事掲載)
東成瀬村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 (2ページに関連記事掲載)
東成瀬村ミニライズセンター設置条例 (2ページに関連記事掲載)
平成23年度東成瀬村一般会計補正予算(第6号) (4ページに関連記事掲載)
平成23年度東成瀬村国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号) (917万5千円追加)
平成23年度東成瀬村国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)補正予算(第3号) (1,535万3千円追加)
平成23年度東成瀬村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (39万7千円追加)
平成23年度東成瀬村介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号) (460万1千円追加)
平成23年度東成瀬村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) (160万円追加)
平成23年度東成瀬村下水道事業特別会計補正予算(第1号) (70万7千円追加)
平成22年度東成瀬村一般会計歳入歳出決算認定
平成22年度東成瀬村国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定
平成22年度東成瀬村国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)歳入歳出決算認定
平成22年度東成瀬村老人保健特別会計歳入歳出決算認定
平成22年度東成瀬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
平成22年度東成瀬村介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算認定
平成22年度東成瀬村介護保険特別会計(介護サービス勘定)歳入歳出決算認定
平成22年度東成瀬村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
平成22年度東成瀬村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

時代に対応

議会改革 特別委員会

議会改革特別委員会を設置

議会基本条例や通年議会など、近年の地方公共団体の議会運営を取り巻く環境変化に対し、村議会としての対応や方向を定めるため、総合的な調査活動を行う「議会改革特別委員会」を設置することに決定した。

今後、先進的取り組みを実施している議会への調査訪問や講師招へいなどによる勉強会を行い、議員活動の活性化や議会のあり方を検討・調査する。

委員は議長を除く全議員(9名)とし、委員長に佐々木健夫議員、副委員長に佐藤正次郎議員を選出した。

財政健全化比率等の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成22年度決算における村の財政の健全化判断比率及び資金不足比率が報告された。是正改善項目はなく、比率で算出されたのは実質公債費比率のみで前年度に対し2.8ポイント改善している。

健全化判断比率(%)

比率名	平成22年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	(なし)	15.0	20.0
連結実質赤字比率	(なし)	20.0	40.0
実質公債費比率	16.5(H21は19.3)	25.0	35.0
将来負担比率	(なし)	350.0	—

資金不足比率(%)

比率名	会計名	平成22年度	経営健全化基準
資金不足比率	簡易水道事業	(なし)	20.0
	下水道事業	(なし)	20.0

農産物加工所増改築工事に3,000万円など

可決

1億1,904万7千円追加の 一般会計予算を可決

予算

23年度一般会計補正予算の主なもの	
歳入	
○村税	
村民税など滞納繰越分	560万円
○地方交付税	
普通交付税	2,632万円
○国庫支出金	
社会資本整備総合交付金減	▲210万円
○県支出金	
地域支え合い体制づくり事業費補助金	250万円
市町村地震防災対策緊急交付金	263万円
○繰越金	
前年度繰越金	3,126万円
○諸収入	
奨学資金貸付金収入減	▲183万円
○村債	
臨時財政対策債	2,340万円
過疎対策事業債	3,120万円
歳出	
○総務費	
公会計整備業務委託料	210万円
地区集会施設解体工事費補助金	180万円
奨学資金貸付金減	▲408万円
○民生費	
地域支え合い体制づくり事業費補助金	250万円
○衛生費	
簡易水道事業特別会計操出金減	▲260万円
○農林水産業費	
農産物加工所改修工事費	3,000万円
わらび試験栽培等委託料	126万円
滝ノ沢共同防除施設解体工事補助金	76万円
団体営土地改良事業工事費	200万円
○土木費	
急傾斜地崩壊対策事業負担金	200万円
○消防費	
公務災害補償組合負担金	502万円
○諸支出金	
財政調整基金積立金	3,000万円

生産・販売拡大に期待 農産物加工所増改築工事

22年度にこまち農業協同組合より買収した農産物加工所（宮井川）の増改築工事に3千万円が計上された。

現存施設の西側への増改築で主な内訳は、物産販売・休憩スペースの拡大、冷蔵庫・予冷库、浄化槽・沈殿槽や来客用トイレを新設するとともに駐車場など外構工事も含まれており直販所としての機能が強化される。



加工品生産拡大に期待

滞納額増加に赤信号 村民税など総額1千904万円

個人村民税など560万円の滞納繰越分が計上された。22年度決算では村税をはじめ納付義務がある使用料など、総額で1千903万9千922円となり、初めて1千万を超えた17年度決算から6年で約2倍弱に達し、村財政に大きな影を落としている。

経済の低迷や納付意識の欠如など様々な要因と分析しているが、監査委員の報告でも公平負担・受益者負担の原則を貫き、一層の徴収努力が要請された。

8月臨時会

8月4日に臨時会が開催され、平成23年度一般会計補正予算など4件の議案が満場一致で承認・可決されました。

専決処分

○東成瀬村税条例の一部を改正する条例

※地方税等の一部を改正する法律等の改正に伴う内容

報告

○秋田栗駒リゾート株式会社の経営状況の書類提出

※平成22年度の税引前単年度分としては、1,244万円余りの赤字となる決算内容

契約案件

○北部地区簡易水道事業浄水棟築造工事

※ 契約額 9,156万円

相手方 伊藤建設工業株式会社
代表取締役 齊藤 實

補正予算

○平成23年度一般会計補正予算

※消防操法県大会出場経費 103万円
中学校秋季新人卓球大会が東中で開催されるための備品購入費 64万円



傍聴席は満員御礼

請願・陳情

9月定例会には6件の陳情が提出され、それぞれの常任委員会に付託し、審査の結果、全件を採択すべきものとし、要請に基づき、5件について意見書を提出することに決定した。

○拡大生産者責任及びデボジット制度法制化を求める意見書採択についての陳情
(陳情者) 筑後市長 中村征一外 3名

○「義務教育費国庫負担堅持及び国庫負担2分の1還元」を求める意見書採択についての陳情
(陳情者) 秋田県教職員組合 執行委員長 伊藤正通外1名

○30人以下学級実現を求める意見書採択についての陳情
(陳情者) 秋田県教職員組合 執行委員長 伊藤正通外1名

○学校給食に地場産野菜活用の一層の向上を求める陳情
(陳情者) 学校給食に地場産物の活用を求める会 世話人 山内 満

○地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情
(陳情者) 連合秋田横手地域協議会 議長 三河研太郎

○米の先物取引試験上場の中止を求める陳情
(陳情者) 秋田県米価対策共闘会議 議長 佐藤長右衛門

ちよつと一息



満員御礼
▼一般質問が予定されていた9月定例会2日目、東中3年生と赤十字看護大学の実習生の皆さんが傍聴に訪れた。想定外の溢れんばかりの傍聴者に本会議は緊張感に包まれた。議論にも熱気が帯びる。

後日、東中から感想文が届いた。予想をはるかに上回る荘厳な議場、議論とその格調の高さに喝采の声が並ぶ。

▼郡市英語弁論大会2連覇、未だの村長をテーマとしている玉井君も鋭い眼差しで傍聴。彼らだつたらどんな質問を・・・英語で？興味は尽きない。



※デボジット制度
預り金(デボジット)、上乗せ、払戻制度と訳されます。消費者がある商品を買うとき、商品に対して一定金額を上乗せした額を支払い、後に、消費後の商品(空容器など)を持参したときに、その預り金を払い戻す制度。

一般・特別会計 歳入総額 56億4,042万円 歳出総額 54億7,471万円



■決算特別委員会

平成22年度決算を審査するため、定例会初日（9日）に議長と監査委員を除く8名の議員で構成する決算特別委員会（委員長：佐々木正夫議員）を設置し、13日と14日の2日間で審査を行い、すべての決算を「認定すべき」として本会議に報告。本会議でも全会一致で認定しました。

総務企画課所管

木質ベレット製造について

問 ふるさと雇用再生臨時対策基金等でベレット製造を行っているが、製造数量は。

答 試験的に移動式のペレットタイザーで20トンを製造した。

水車（心なご）館前について

問 今後の方針を伺う。

答 試験的に実施したが、除排雪などで上手く機能しなかった。試験データや景観も含め設置について検討する。

観光パージョンアップ事業について

問 事業内容は。

答 事業主体は観光協会や県単補助の村対応分の補助となっている。須川高原温泉、栗駒山荘の宿泊を主体

として旅行商品開発とプロカメラマンによる観光ガイド用の画像も撮影した。

集落の集会施設の解体について

問 地区集会所建設事業に関連し、解体についての基準は。

答 23年度に2件の部落要望があり建設時に解体について決まりがなく勘案して村で解体することにした。基準は定めていないが今後定めていく。



解体が決まった平良生活センター

出合いの場支援事業について

問 商工会青年部に委託し

ているが参加者確保など難儀している。村の考えは。

答 成果を踏まえ24年度以降どうするか検討する。

大柳沼自然公園について

問 今後の方針を伺う。

答 取水が出来ず、老朽化している施設を撤去し、森と触れあえる自然公園として活かしたい。

光放送システム構築準備基金について

問 この基金で構築されるシステムの内容は。

答 現在は高齢者世帯に15台設置したIP告知システムの提案はあるが、システムは進化するため情報収集に務めながら進めていく。

指定管理者制度について

問 実施から数年経た現在として検証が必要では。

答 公から民へという考え方なので民間事業者が育つような環境をつくるということから適正が見極められていく。

民生課所管

雪下ろしサービス事業について

問 今年の豪雪でサービス券が不足しなかったが。

答 30万円の当初予算で不足すること11万3千円の補正を行ったが、実績は当初予算内となった。

六十路の会について

問 参加者が45パーセントとなっており、不参加について分析しているか。自己負担金が一因か。

答 行事や仕事も現役で参加できない方もいると思う。負担金で参加しないということはないと思う。

児童生徒歯の健康づくりについて

問 中学生に対する補助金が少ないのは何故か。

答 中学生の歯科検診の受診勧奨は6名で、フッ素洗口等の効果が現れている。

平成22年度 決算を認定

自殺予防対策について

問 ハイリスク高齢者はどのように特定するのか。

答 65歳以上で総合検診時に生活機能評価を行い、アンケート結果などから、うつ、閉じこもりといった傾向にある方を特定している。

乳がん検診について

問 乳がん検診・発生率・罹患率はどのような傾向か。

答 乳がん検診の精度が向上し早期発見につながっており手術した方が増えていると感じる。

生ゴミの堆肥化事業について

問 ふるさと雇用事業だが、高齢者以外の方にも好評であり、24年度までとなっているが、その後も継続するか。

答 緊急雇用対策について国では明確な方針は示していないが、大きな政策課題であり、ゴミ対策と含めながら検討していく。

農林建設課所管

滝ノ沢ファーム関連

問 夢プラン応援事業で2千238万円、新規起業育成支援事業で1千374万円の事業費となっており、総事業費はこれらの合算額か。

答 総事業費が2千238万円、夢プランの自己負担分の9割を新規起業育成支援事業として補助している。

パークゴルフ場関連

問 バラ祭りはイベントなどとして入り込みを図るといふ考え方でよいか。利用料の減免負担金とは。

答 規模は縮小しながらも継続したい。減免に対する補てんは22年度から実施している。

教育委員会所管

保育園関連

問 措置費以外に村の負担はどれくらいか。

答 約1千万円となっている。

スクールバスについて

問 小中で3千3百万円のバス運行委託よりも村でバスを購入した方がよいのでは。

答 試算では3台の車両が必要であり維持管理などから委託の方が合理的となっている。



スクールバスは委託が合理的

診療所

問 診療報酬から医業費を差し引くと3千2百23万円の残金となるが、収益と考えてよいか。

答 診療報酬は医師・看護師の人工費、施設利用分など含まれており、その差が収益とはならない。

監査委員意見書

審査のむすび

形式収支は全会計とも黒字であるが、今後、一般会計においては、国庫負担金、地方交付税の大きな増額は見込めないと予想される。

また、特別会計においても、依然として一般会計の繰入れを必要とする状況が続いており、一般会計と特別会計が一体となり中長期的な財政計画による適正な運営が望まれる。

世界経済も不透明な状況で推移しており、現下の地方財政の厳しさは不変である。今後とも限られた財源の中で、これまで以上の行政運営が求められる。

村政に対する村民の信頼の構築を基本に、職員一丸となって住民サービスの向上、住民満足度の向上に努め、村民が東成瀬村を愛する気持ちと誇りが持てる「人と環境にやさしい村づくり」に、引き続き取り組まれるよう強く望むものである。



佐々木 健 夫 議員

赤ベコ公共事業は地域住民の理解が必要！

村長 丁寧の説明し、了解のうえ進める

畜産振興事業は契りを交わすべきでないか

村長 この事業は、県農業公社と村及び民間会社の三者でやるが、村と会社が相互信頼の上、継続して事業をやることの契りを交わすべきではないか。

村長 県の農業公社が事業主体となる事業であり、公社と村及び民間会社がそれぞれ契約を交わしてやることになる。実施後の管理、運営については、村と民間業者間で何らかの協定書を取り交わすことになるかと考える。

問 この計画では、事業費三億八千二百万円で、草地再整備、新規草地造成十ヘクタール、繁殖牛舎百頭分二棟、肥育牛舎百五十頭分二棟建設とあるが、設置場所はどこになるのか。

村長 まだ事業内容が確定したものではなく、草地の整備、造成や牛舎などは近くにまとまった方が良いとの考えで、柳沢牧場をメインに長倉牧場も活用していくことも想定して今後具体的に詰めていくことになる。

問 養豚事業とこれに付帯する製品加工施設も計画しているか。

村長 この計画には養豚飼育事業は入っていないが、民間業者としては製品加工施設を村内に設置したい意向であることは伺っている。業者からやりたいと要請があれば、村民の雇用や活性化の意味で企業誘致的な考えで支援することも今後検討する必要がある。

問 ライスセンターは、全村規模のライスセンターが合理的ではなかったか

規模のものを一箇所に建てる方が合理的だとの声が多い。全村を考えた村の建設構想を伺う。

村長 ライスセンター建設については、滝ノ沢基盤整備や田子内の育苗センター建設に併せ、その後もライスセンター建設を積極的に進めてきた。しかし組織として作業を受託するところがないため建設できなかつたのが現実である。このような経緯からして村内に一箇所建設ということは私としては考えられない。昨年、農業法人が設立したことで事業に着手したということである。

問 今後も建設の要望があれば村が建設するものか。

村長 米つくりの規模や水田整備状況、機械化に必要な施設が、また組織化、集約化などを検証の上、必要であるかを判断して対応したい。

問 センター本体及び備品等の修繕費も全部村負担にしているが、今後も同じ考えか。

村長 集落組織が建設し、経営もやることは経営的に大変厳しい現実があるため、農業振興という考えで村が諸制度を活用して支援整備していくのが行政の立場であると考えらる。

問 低成素村づくりモデル事業の進行状況は

村長 用地売買など白紙としていた今年度事業の菌床きのこ施設、農産物販売施設は建設することになるのか。

村長 この事業は、村と商工会、栗駒食彩倶楽部の三者の協議会の事業であるが、建物施設はこの事業ではやらないことになり、菌床きのこ施設は栗駒食彩倶楽部独自の事業

問 放射線検査は



赤ベコ再生計画が進行中

としてやることになる。

問 村でも放射線測定器を購入して独自に検査するようだが、どのような検査になるのか。

村長 測定器は、空間放射率測定器と表面汚染測定器の二種類整備の予定であり、空間測定器は栗駒山荘、中学校、まると自然館に設置。表面測定器は土壌、作物、山菜などを測定するものである。
(文責は質問議員)

○その他の質問事項
・第三セクターの運営について



教育長

ふるさとへの 自信と誇り

ふるさと讃歌「悠久の風にのせて」

- ▼県内外から45名の教育視察があり、今後も韓国など2団体が視察予定。
- ▼7月下旬に東中3年生が名取市で被災支援ボランティア活動を実施。生徒からの「被災地を支援したい」という意向を踏まえ。
- ▼8月6日に地域学習塾を開催。今年度は64名の受講希望者。参加率88%。
- ▼8月7日、小中連携事業としてパークゴルフ交流会、PTAと合同でキバナコスモスの除草作業を実施。
- ▼児童生徒徒自身の手による、ふるさと讃歌「悠久の風にのせて」を10月16日に披露する予定。
- ▼東日本大震災・被災者支援写真展が好評で9月末まで1ヶ月延長。
- ▼方言収集活用事業は第2回推進委員会を開催。
- ▼8月5日なるせつ子夢センターで「夕涼会」を開催。盛会。
- ▼小・中学校ともスポーツ・文化各方面で活躍。郡市英語弁論大会で玉井君が2年連続最優秀賞で県大会へ。

村長

「わらびの里」 としてPR

ジュネス栗駒へわらび植栽



- ▼新総合計画の基本構想計画案は9月末を目途に作成。
- ▼過疎ソフト事業として8地域に3百115千円を支出。
- ▼村税滞納縮減に秋田県滞納整理機構から県職員が派遣、成果が上がっている。
- ▼消防団第1分団が支部大会で高得点優勝。全県大会で9チーム中5位の成績。
- ▼稲作は雄勝地域振興局の穂揃期調査で穂数が平年比87%。
- ▼村内たばこ耕作9農家中8農家が廃作届を提出。
- ▼ミニライスセンター建設工事は順調、9月25日頃には稼働。
- ▼ジュネス栗駒にわらび試験栽培、将来は「観光わらび園」に。
- ▼畜産振興を図るため、日本短角牛の再生、和牛振興に取り組む。
- ▼産業文化祭は産業部門を「産業祭」として開催。名取市閑上地区との物産交流も予定。
- ▼パークゴルフ場来場者数は8月末で対前年比37%増。
- ◆成瀬ダムは来春に代替国道の一部供用開始予定。1号橋名称は村民から募集。

行政報告要旨



■東中3年生が宮城県名取市で奉仕活動



■成瀬ダム1号橋
名称は村民から募集

臨機応変な情報提供が安心安全と利便性を確立

総務教育民生常任委員長 高橋 健

テーマ

今回の視察における行政課題は、村で平成27年度以降に導入を予定している光ファイバー網を活用した放送システムであり降雪地ではなかったが、行政規模や過疎・山村という類似性を考慮し、導入済の先進地として山梨県道志村を選択した。

道志村の光放送

道志村では、平成19年時点で高速インターネットを享受できない各地区の住民からブロードバンド整備の強い要望があり、情報格差是正、若者の都市部流出や災害時の孤立化防止など複合的な行政課題に対処するために平成20年度から21年度に整備を行った。

村内に総延長62kmの光ファイバーを敷設、インターネットなど高速ブロードバンドサービスの提供、各世帯に告知端末を整備し、行政情報提供システムの構築など総事業費は3億8千871万円、国から

の補助金や過疎債を充当し、実質的な村の負担は8千万程度で本村同様、過疎地特有の財源構成となつている。提案方式入札を採用し、NTT東日本が受注施工している。完成後の保守は双方の合意がなければ破棄できない契約（IRU契約）など、これらも本村と同様であった。

告知端末は、使用料が月100円。いわゆる「テレビ電話」に相当するもので、通常



「にっこりコール」を実現

は画面に行政情報のメニューが表示されていた。相手を見ながら話せるという双方向の利点を活用し、高齢者や独居老人へ定期的に声を掛ける「にっこりコール」を展開しており、保健師やオペレーターの方が実際に行つた。画面の向こうから元気な声が会場に響くと安堵感とともに高齢者の方も使いこなししているといった印象だった。今後、この端末に血圧測定器を設置し遠隔健康相談も検討しているとの説明もあった。

災害時の対応

今回もう一つの視点として災害による停電時に機能するかという調査。道志村には東京電力の基幹的送電線が横切つており今回の大震災でも停電はなく、この告知端末でも停電確認を行ったとのこと。しかし、村内には高機能のデジタル防災無線が整備されており、停電など非常時には防災無線、平常時には光放送といった二

重体制による情報サービスのすみ分けが確立されており防災に対する備えも特筆すべき点であった。

二重コストではあるが・

運用費を考えれば二重とも思えたが、広域的大災害、少子高齢化、自殺予防など新たな課題がクローズアップされる時代に安心安全を軸とした総合的な情報提供サービスを具現化している道志村に学ぶべき点が多く、備えあれば憂いなし。実りある研修となつた。



道志村(どうしむら)

人口1,945人、世帯数623戸。山梨県の南東の位置し、東西28km、南北4km細長く木の葉の形をしている。村の中央を道志川が流れ、両岸は山地で溪谷となり沿うように国道413号が通っている。横浜市の水源として有名。緑と水源の郷。



道志村の告知端末

視察レポート 第1弾

8月27日から29日までの3日間、常任委員会合同で県外の先進地行政調査視察として山梨県道志村を訪問しました。

地域の特性を活かした産業振興

産業建設常任委員長 佐々木 正夫

テーマ

農林業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進する六次産業をテーマとした。今回、総務教育民生常任委員会が選定した道志村では、クレソン（オランダ芥子）の生産出荷量が日本で加工品開発や道の駅による直販などテーマに合致したため同じ道志村を視察地とした。

道志村のクレソン栽培

昭和53年から地域条件を活かせる作物、水田転作の導入品目として数人のリーダーを中心にクレソン栽培を始めたのがルーツとのこと。

55年には12戸による生産組合が結成され、現在は14戸で栽培面積は県内外への出荷面積を含め10ha、出荷量は年間390tで日本一のクレソン産地として名を馳せている。

年間総売上は2億5千万円に達し、就業者数は34人。単純計算で一人当たり700万

を超える。2億円産業まで発展した要因は一体何か……。一つ目は、緑に覆われた山々から湧き出る澄み切った豊かな水、12〜13度の水温がこの恵みをもたらしている。

二つ目は初期投資が少なく労力が軽いという点。村ではクレソン栽培に特段、補助政策を行っておらず、生産者が独自に始め、試行錯誤しながら生産体制を確立させているという。

三つ目は平地の少ない地形を成す村の標高差を利用し、夏は道志村、冬は他県にまで圃場を求める出作体制など周年栽培による価格の一定化を図り業者と年間契約を結んでいる点だ。

道の駅「どうし」

村内ほぼ中央部に道の駅「どうし」がある。平成11年開設当時は1億9千万だった売り上げが21年には3億1千万を超えた。クレソンを中心とした製品開発も旺盛で、そば・うどん・ Pasta など多数の加工品が店頭に並ぶ。また、地場農産物直売所のほか、総合交流拠点施設として大きな成果を上げている。



道の駅には加工品がズラリ

地域資源を6次産業へ澄み切った空気と緑に覆われ、溪谷の狭間を縫うように清流「道志川」が蛇行する村。横浜市の水源ともなっている。日本有数のキャンプ場密集地であり避暑地として、富士山への最短ルートとして首都圏からも多くの観光客が訪れる。環境が恵まれていると言ってしまうとそれまで。

自然の恵みを有機的に産業へ結びつけ、地域の特性を活かした山村ならではの6次産業へと進化させている。最も大切なのは地域資源の活用。改めて、その重要性を認識した。



クレソンの圃場を視察

視察レポート 第2弾

テーマ 通年議会

まず、 議会改革から

議会運営委員長 佐々木 健夫

通年議会の先駆自治体として視察した岩手県紫波町では平成22年9月から11月末までの会期で通年議会を試行し、平成23年1月から12月27日まで年1回の本会議を開催している。定例会はこれまで通り、3・6・9・12月に開き、緊急に議案等の審議が必要な場合は、その都度本会議を再開しており、これまでの臨時会に相当する。議会から見た利点は、議長の判断でいつでも本会議を開ける、休会中であっても各委員会の継続審査が可能、非常災害時にも即応できる、委任事項による簡易なものを除き首長による専決処分がなくなりチェック機能が増すなどである。

但し、紫波町や昨年訪問した宮城県蔵王町を含め、その導入の経緯はそれまでの議会改革に対する協議・検討会の回数や内容は半端なものではなかった。厳しい執念と徹底した改革を実践した後、通年議会の必要性に及んだもので、議会人自身が住民のためにいかに

奮い立ち、臨むかという姿勢が強烈であった。

議員自らの資質を高め、常に地域住民のため、どれだけ機能的に行動するかが問われるとき、通年議会の導入は議会の改革からと今更ながら感じた研修であった。



紫波町議会から説明を受ける

時のこぼれ

通年議会

1月に首長（市区町村長など）が議会を招集し、会期を12月までと定め、休会と再開を繰り返す議会を通年議会といいます。

最近、この通年議会を導入する自治体が増えています。背景には、平成16年の地方自治法改正に伴い、定例会の回数制限が撤廃され、自治体が任意に議会のあり方を定めることができるようになりました。

従来議会は、閉会中の議会活動が制約されていましたが、通年議会を導入することで、いつでも議会が主導的・機動的に活動でき、災害時の緊急対応や突発的な行政課題に対し速やかに議会を開き対応することが可能となります。

一方、年間を通じて会期中となるため、執行機関となる職員が議会運営に拘束される可能性や地方自治法に定める首長の専決処分が限りなく無くなるなど課題も多いのが事実です。導入には議会と首長との合意形成が不可欠となります。

ボランティア活動を体験

災害対策特別委員会が被災地を視察

8月24日、災害対策特別委員会の調査活動として、東日本大震災の被災地における災害ボランティアの実態などを把握するため、ボランティアセンターの設置状況視察と実際にボランティア活動を体験しました。

視察地は岩手県大船渡市で、市総合福祉センター駐車場に設置されたボランティアセンターの規模や対応などを見学し、午前と午後2時間ずつ、がれき置き場となつ



農地復旧の奉仕活動を体験

ていた民家の農地復旧作業に従事しました。3日間滞在でボランティア活動に従事していた愛知県岡崎市社会福祉協議会の皆さんと合同での作業となり、異なる作業内容や宿泊を伴った場合の状況など貴重なお話を伺いました。

今回の調査では、ボランティアセンターで貸し出す用具や作業に要する物資、輸送の対応、作業の内容などを把握することができました。

第1回災害対策特別委員会

9月9日、初めての災害対策特別委員会が防災情報センターで開催されました。

主な内容は、東日本大震災を教訓として、今後の地域における防災計画の改定（見直し）がどのように進められるかというもので、秋田県の方針、本村で想定される地震・備蓄のあり方や災害対策に対する啓蒙普及などについて担当職員から説明を受けました。

第16回 議員全員協議会

9月12日、今年に入つて16回目となる全員協議会が防災情報センターで開催されました。

9月定例会に提案された村ミニライズセンター設置条例に関連し、今後における施設の運営方針や補正予算に計上された農産物加工施設の増改築の内容など、主に農林建設課所管事業について副村長、担当職員から説明を受け、質疑や意見交換が行われました。

学為向上対策を調査

8月に二町議会が本村を視察

8月8日に山形県朝日町議会総務文教常任委員会6名、30日には岩手県西和賀町議会町政調査会13名の議員団が、本村における「学力向上対策」について行政調査視察として訪問されました。いずれも東成瀬中学校を会場とし、教育長自らパソコンで状況説明、小中学校長による学校紹介を行い、活発な意見交換が行われました。



授業風景も視察(西和賀町議会)



農林建設課所管事業について協議しました



9/18 ジュネス栗駒パークゴルフ場で開催されました。

この人に聞きたい

かほの Kahō 突撃

いんたびゅう

今回は第16回パークゴルフ東北交流大会「ジュネスカップ」で見事、優勝を飾った村議会の佐々木正利議員にインタビューしてみました。

かほ この大会は、東北各県持ち回りで開催されているようですが、初参加ですか。

佐々木 男子優勝は96前後と予想してましたが、緊張して最初のコースはスコアが伸びず、我慢のプレイが続きました。合間に村長はじめスタッフからの大声援に支えられました。

かほ 東北大会優勝おめでとうございます。感想をひとこと。

佐々木 ありがとうございます。嬉しいというよりも疲れました。最近、こんなに集中したことがなかった気がします。翌日は寝込んでしまいました(笑)協会スタッフをはじめ皆さんからお祝いの言葉をいただき、感謝申し上げます。

かほ 手応えはあった？

佐々木 来年は山形県の飯豊町で開催される予定です。上位入賞が目標になります。村協会の皆さんの実力が拮抗しているので代表になるのが最大の目標ですね(笑)



佐々木議員は280名の頂点に

かほ 2年前の奥州市の大会と今回、2回目です。

かほ 出場者も多かったようですが、村からは何名の選手が参加したのでしょうか。

佐々木 今回の大会は東北各県から280名で村からは男子17名、女子5名出場しました。

かほ 大会のスタッフでもあったと思いますが・・・

佐々木 交流会の郷土料理も大変好評でした。村協会、ボランティアの方々のお陰だと感謝申し上げます。天気も味方してくれましたね。

かほ 最後に今後の抱負を！

佐々木 来年は山形県の飯豊町で開催される予定です。上位入賞が目標になります。村協会の皆さんの実力が拮抗しているので代表になるのが最大の目標ですね(笑)

また、村のパークゴルフの仲間をもっと増やしたいです。

かほ 今日はありがとうございます。今後のご活躍をお祈りします。

かほ 2年前の奥州市の大会と今回、2回目です。

かほ 出場者も多かったようですが、村からは何名の選手が参加したのでしょうか。

佐々木 今回の大会は東北各県から280名で村からは男子17名、女子5名出場しました。

かほ 大会のスタッフでもあったと思いますが・・・

佐々木 交流会の郷土料理も大変好評でした。村協会、ボランティアの方々のお陰だと感謝申し上げます。天気も味方してくれましたね。

かほ 最後に今後の抱負を！

佐々木 来年は山形県の飯豊町で開催される予定です。上位入賞が目標になります。村協会の皆さんの実力が拮抗しているので代表になるのが最大の目標ですね(笑)

また、村のパークゴルフの仲間をもっと増やしたいです。

かほ 今日はありがとうございます。今後のご活躍をお祈りします。



心も潤う“蛭川清水”

▼今夏一番嬉しかったのは、蛭川清水の募金箱にお金と一緒にこのような手紙が入っていたこと。

8月8日増田町より水をもたらに來たら、前の道路を自転車で通った中学生が「こんにちは」と言葉をかけてくれました。東成瀬の子どもたちは学力だけでなく、すべての面で開心しますね。とても気持ちよかったです。ありがとうございます！

▼スポーツは私たちに多くの感動を与えてくれる。サッカー女子W杯で、なでしこジャパンの優勝、夏の高校野球で能代商業が大活躍、諦めないことの大切さを学ぶ。

▼次々と自然災害が日本列島を襲う。それには、一人一人が出来ることから始める備えが大切。決して、天災を人災にはならない。

(副委員長・佐々木正利)

暫時休憩

きゆうけい

東成瀬村
議会だより

平成23年10月20日発行

No.164

発行 東成瀬村議会
編集 東成瀬村議会広報対策特別委員会
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL 0182(47)3411 FAX 0182(47)3117 e-mail gikai@vill.higashinaruse.akita.jp
印刷/株式会社増田印刷所